

令和2年9月定例会 提出議案（概要）

議案第129号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

総務局

議案第129号 「北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

1 議案提出理由

「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、勤労婦人センター（働く婦人の家）を廃止し、生涯学習センター分館に位置付けを見直すため、関係規定を改めるもの。

2 改正内容

- (1) 第9条の2第2項中「、障害者地域活動センター」を「及び障害者地域活動センター」に改め、「及び働く婦人の家」を削る。
- (2) 別表第1の働く婦人の家の項及び別表第2の働く婦人の家の項を削る。

3 施行期日

令和3年4月1日